

## 都市計画に関する各種計画の

### パブリックコメント及び住民説明会について（周知）

現在、由布市では「由布市都市計画マスタープラン」の改定と「由布市立地適正化計画」の策定をそれぞれ進めています。

つきましては、広く市民の皆様のご意見を反映させるため、両計画案についてのパブリックコメント及び住民説明会を実施します。

#### ■都市計画マスタープランについて（対象：由布市全域）

都市計画マスタープランは、まちのあるべき姿とその実現に向けたまちづくりの方針を示した計画で、由布市では、平成 25 年に「由布市都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを進めてきました。策定から概ね 10 年が経過する中、地域を取り巻く環境が変化し、関連する法令の改正等も行われました。こうした流れに対応するため、改定を行います。

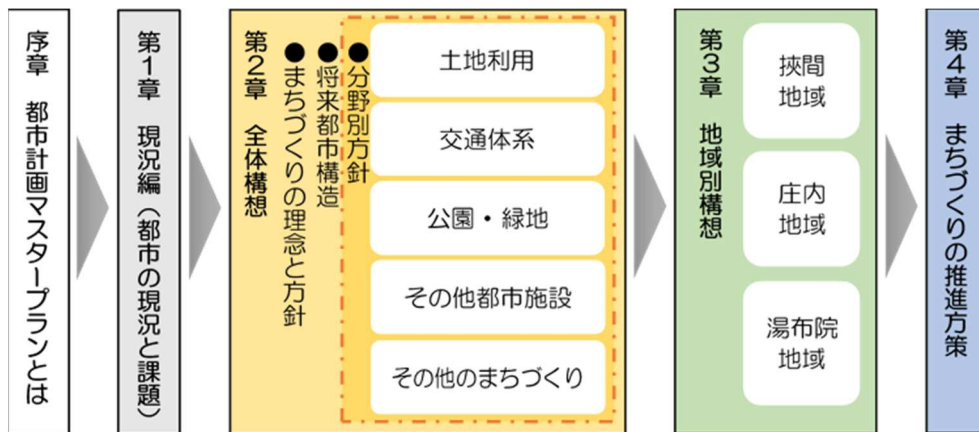


図1 都市計画マスタープランの構成

#### ■立地適正化計画について（対象：都市計画区域）

人口減少や少子高齢化が進む中で、健康で快適な生活環境の確保と持続可能な都市経営を行うため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、医療・福祉施設、商業施設や住居等、生活に必要な施設の誘導や公共交通網の形成を目指す計画です。都市計画マスタープランの方針を踏まえ、新たに策定します。

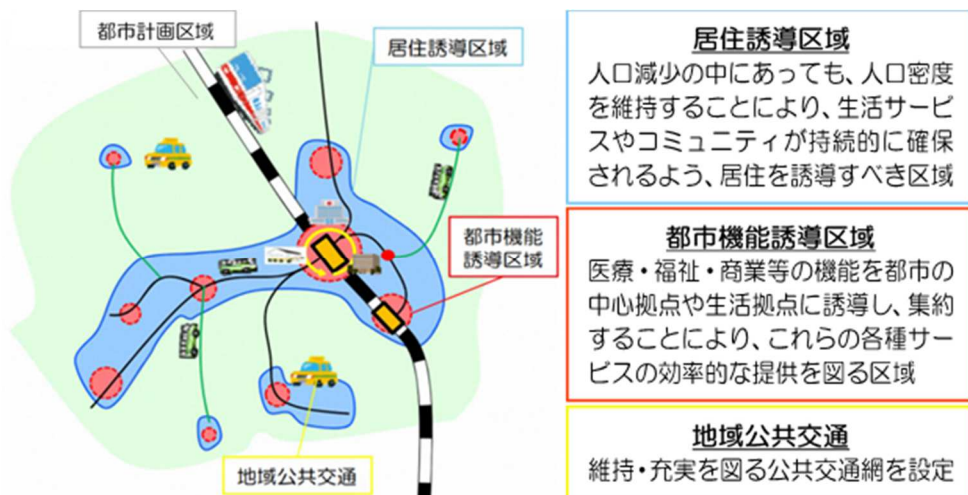


図2 立地適正化計画のイメージ

## ■パブリックコメントについて

皆様のご意見を両計画に反映させるため、パブリックコメントを募集します。

### ○意見の募集期間

令和6年1月4日（木）から令和6年1月31日（水）まで

### ○資料の閲覧場所（意見書様式の配布場所）

挾間地域振興課（挾間庁舎2階）、都市景観推進課（本庁舎新館2階）、湯布院地域振興課（ゆふいんラックホール1階）、市ホームページ

### ●由布市公式ホームページ

（両計画案・意見書様式のダウンロードはこちらから）➡



### ○意見の提出方法

電子メール、FAX、郵送、直接持参のいずれかで提出してください。

- ・電子メール：toshi@city.yufu.lg.jp
- ・FAX：097-582-1359
- ・郵送：〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地 由布市都市景観推進課
- ・持参：各閲覧場所（挾間地域振興課、都市景観推進課、湯布院地域振興課）

※電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。

※計画と無関係の意見や苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。

※意見書に対する市の考え方等は、後日市ホームページで公表します。個別の回答は行いません。

## ■住民説明会について

両計画案の内容について、住民説明会を以下の通り開催します。お住まいの地域に関わらず、どなたでもご参加いただけます。

	日 時	場 所	内 容
1	1月16日（火） 19：00	挾間庁舎4階 大会議室	・都市計画マスタープラン ・立地適正化計画
2	17日（水） 19：00	庄内庁舎本館3階 大会議室	・都市計画マスタープラン
3	18日（木） 19：00	ゆふいんラックホール2階 会議室1・2	・都市計画マスタープラン ・立地適正化計画

## ■お問い合わせ

都市景観推進課 都市計画係 TEL：097-529-7334